

第2号様式

立地計画書(増床)

平成24年8月30日

山梨県知事 横内 正明 殿

住所 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
 名称 イオンモール株式会社
 代表取締役 岡崎 双一
 担当者名 東日本開発部 小林 央
 連絡先 043-212-6344

大規模集客施設等の立地に関する方針(第3章2(1)①)により、次のとおり届け出ます。

大規模集客施設等の名称	イオンモール甲府昭和
大規模集客施設等の所在地	(所在地) 山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区 (位置図) 別添※1
大規模集客施設等の規模及び業種	(合計床面積) ※2 ・増床前 71,676㎡ ・増床後 約125,000㎡ (駐車場収容台数) ・増床前 2,500台 ・増床後 約3,900台 (施設で営む主な業種) 小売業、飲食業、その他サービス業
大規模小売店舗の概要※	(店舗面積) ※2 ・増床前 28,000㎡ ・増床後 約48,000㎡
※大規模小売店舗の場合に記入	(核となる店舗の小売業者名) 「変更なし」 (その業態及び主な販売品目) 「変更なし」 (その他のテナント名) 「未定」
増床までのスケジュール	(必要な法定手続の種類・着手予定時期) ※3 大規模小売店舗立地法、変更届出 平成24年12月 大規模小売店舗立地法、変更届出 平成25年8月 建築基準法、建築確認申請 平成25年4月 土壌対策汚染法、土地の形質の変更の届出 平成25年3月 (着工予定年月日) 平成25年7月 (増床後開業予定年月日) 平成26年6月

※1 増床後の施設の位置関係がわかるような図面(A4)を添付してください。

※2 既存施設の周辺に別棟が設置され、これら複数棟の集客施設が一体的に利用される場合は、その床面積の合計を記入してください。(P13参照)

※3 都市計画法・農地法・大規模小売店舗立地法・農業振興地域整備法・環境影響評価法・県環境影響評価条例・土地区画整理法・県住宅開発の基準に関する条例・森林法に定める手続きのうち、後続の法廷手続きとして必要なものを記入し、その着手予定時期を併記してください。(P14参照)